

# 埼玉県地域リハビリテーション支援体制整備事業療法士研修会実施要領

## 1 目的

埼玉県地域リハビリテーション支援体制整備事業（以下「事業」という。）において、市町村等からの依頼を受けて派遣される理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム、事業の概要や派遣の手続き、派遣対象となる業務の内容等について研修を行うことにより、派遣される理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資質の向上を図る。

## 2 主催

埼玉県（総合リハビリテーションセンター）、公益社団法人埼玉県理学療法士会、一般社団法人埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士会

## 3 研修日時

平成26年12月23日（祝）10時～16時

## 4 場所

彩の国すこやかプラザ2Fセミナーホール  
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

## 5 対象

地域リハビリテーション・ケアサポートセンター及び協力医療機関等の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

## 6 定員

294人（先着順）

## 7 申込方法

別紙受講申込書で、埼玉県総合リハビリテーションセンターあて、FAX 又はメールで。

FAX : 048-781-2218

E-mail : [suzuki.yasuaki@pref.saitama.lg.jp](mailto:suzuki.yasuaki@pref.saitama.lg.jp)

## 8 申込締切

平成26年12月17日（水）

## 9 研修スケジュール

9:30	開 場
10:00～10:10	オリエンテーション・挨拶
10:10～11:10	1 地域包括ケアシステムについて 2 地域リハビリテーション支援体制整備事業について 3 市町村からの依頼の実際
11:10～11:30	4 事業における派遣の手続き・事務処理について 5 療法士に期待されること
11:30～12:00	6 派遣の実際（1）地域ケア会議について ○さいたま市・所沢市・川越市における実施状況
12:00～12:45	昼食・名刺交換
12:45～14:00	7 派遣の実際（2）介護予防事業について ○毛呂山町・川越市における実施状況 ・介護予防ボランティアの養成 ・自主グループの育成（住民主体の通いの場づくり）
14:00～14:10	休憩
14:10～14:55	8 その他望まれる役割や知っておくべき情報 （1）認知症初期集中支援チーム （2）生活行為向上マネジメント （3）摂食嚥下機能相談 （4）コミュニケーション障害の長期支援
14:55～15:40	9 地域包括支援センターにおける普及啓発事業 （1）チェーンケアプログラム（専門職啓発） （2）疾病予防教室のプログラム（一般啓発）
15:40～16:00	質疑応答
16:00	閉 会

## 10 受講料

無料

## 11 その他

近隣に飲食の場所がないため、昼食を持参してください。研修会場での飲食は可能です。